

令和4年度第3回 府中市入札等監視委員会（要旨）

[日 時] 令和5年3月28日（火） 午後3時～5時

[場 所] 府中市役所北庁舎3階第1会議室

[出席者] 委 員

上條 弘次、金子 憲、北谷 繭子

事務局

沼尻総務管理部長、渡邊契約課長、加藤契約課長補佐、菅野工事契約係長

[会議経過]

1 議題

（1）前回の検討課題について

前回の委員会において検討課題として挙げられた配置予定技術者の確認方法について、事務局より説明を行った。

（事務局）

総合評価方式における配置予定技術者の確認方法については、入札時に契約課へ提出する申出書により行っている。

また、当該技術者の資格者証の写しを提出してもらい、工事施行後、当初の配置予定技術者と施行台帳が一致しているかを起工課において確認している。なお、台帳については、建設業法で事業者から施行前に起工課へ提出が義務付けられているものである。

現場における確認方法については、写真付きの管理技術者証と現場での顔合わせにより確認している。

別の方が配置された場合は、総合評価方式において指名停止の対応をとることもある。起工課においては、業者の顔はある程度知っていることもあり、別の方が配置された場合は、その場で気付くとのことである。

今後においても、起工課にはチェック体制を徹底していくよう、お願いしていきたいと考えている。

（委 員）

市職員が現場に入る頻度はどのくらいなのか。

(事務局)

工事の規模によって変わってくるが、少なくとも月に数回は対応しているものと思われる。技術者と現場代理人を兼務している状況もあり、現場代理人とは電話で何回も対応しているとのことである。

(委員)

ほかに質問等はないか。なければ、報告については了承とする。

(2) 府中市入札等監視委員会審議報告書(答申)(案)について
事務局より、資料1に基づき、答申(案)について説明を行った。

「1 はじめに」

(委員)

下から3段落目の「その結果」の部分について、「入札等が適正に執行されていることを確認した」と断言された表現にしているが、この委員会の目的は、談合があったかどうかを判断するのではなく、より良い契約制度を目指すための提言を行うことだと思っている。この文面だと、私たちが全案件を調査・ヒアリングして、全て問題なかったと言う表現に読み取れ、気になった。

(委員)

私も同様の意見で、私たちは調査権を持っているわけではないため、全てお墨付きがあるとの書き方をされると、難しい部分もある。

消極的な書き方になってしまうかもしれないが、「少なくともそのような事例が確認できなかった」といった表現はどうか。

(委員)

ここの3行を外すのも1つの案かと思う。

(事務局)

ここでの文面は「問題及び違反となるようなものはなかった」という意味を持たせている。また、この点については、諮問事項である「評価に関すること」にも関連するものと考え、評価要素の一面も含んでいる。

(委員)

外すところまではしなくてよいと思うが、あくまで調査した内容に関しては談合と言えるものはなかった、といった表現に留めるのが良いと思う。

(委員)

議事録を公開していることなどを踏まえると、文面は慎重に記載したほうが良いと感じた。

(委員)

この部分については、最後に確認することとする。

「2 委員会開催状況」

「3 審査件数」

「4 審議案件」

委員からの質問等はなし。

「5 審議結果」

(委員)

先程の「1 はじめに」でも挙げられていたが、1段落目については「談合の事実認定に至るまでのものはなかった」という言葉が望ましいか。

(委員)

こちら「慎重に審議を行った結果」以下の文面を外しても良いのではないかと。適正に行われていたことを確認した」とも言い切れないと思う。

(委員)

確かに言い切ってしまうことまでは、立場的に難しいとも思える。

(委員)

私個人としては、やはり何らかの表現は書かなければいけないと思っている。「調査した範囲内においては、談合行為や意図的な不正というものはなかった」といったまとめが良いのではないかと思う。

(委員)

私も諮問事項に評価の文言があることを認識した上で発言しているが、「審査した結果、提言にあるような課題が見られた」という文面が評価の表現であるかと思っている。

(委員)

これまでの契約制度は、価格のみによる競争だったが、現在は技術要素も評価する方法に変わってきており、2要素それぞれに評価できる部分、そうではない部分があったと感じている。しかしながら、2年間審査してきた中で、市としてやるべき対応は、しっかりと取り組めたのではないかと。

新たな契約制度を取り入れたことは大変評価できるものと感じるし、この点を評価として捉えて良いのではと感じた。

(委員)

先程と同様、こちらにも最後に確認したいと思う。

「6 提言」

(委員)

5項目の提言が挙がっているが、これは不要であるとか、挙がっていない案件がある、などのご指摘があれば伺いたい。特に意見がなければ、項目はこれでよ

ろしいか。特になければ異議なしとする。

(委員)

(3)の「競争入札における1者応札について」の部分で、2段落目の「入札に参加している業者は、他の業者の参加状況が分からないため」とあるが、果たしてそこまで言えるのかどうか。また、後半の「競争性は保たれているようだが」も曖昧な文章になっており、気になった。

(委員)

曖昧な文章であれば、前半部分は削除するといったことになるか。市が把握できないことを書くのも難しいのではないかと思う。

(委員)

本格的に始めた総合評価方式については評価すべき、と入れたほうが良いと思っており、公正性については保たれたのではないかと感じている。

一方で、透明性と競争性は多少失われた可能性もあったのでは、とも感じている。

このことから、3つの観点すべてにおいて、良かったとは言えないのではないかと思う。

(委員)

その点については、「1 はじめに」に入れられるかどうか、検討してみたいと思う。

(委員)

先ほど申し上げた(3)の表現については、7ページ(5)にある「今回の応札状況を分析していただき、多くの業者が参加でき、かつ競争性を高めることが出来る方法について検討していただきたい」の部分を引用してはどうか。

(委員)

シンプルかつ分かりやすい表現で、検討材料にしたい。

いくつか検討する部分があったが、各種からいただいた意見を考慮し、改めて事務局と文面の調整をさせていただきたいと思う。その後、各委員に見ていただき、内容を確定させるといった流れで良いか。(全員異議なし)

それでは、このような対応をとらせていただく。

2 その他

- ・ 応札金額と調査基準価格が同額となった案件について

事務局より、資料2に基づき、応札金額と調査基準価格が同額となった案件について報告を行った。

(委員)

適用率が92%となる案件は、今後も増えていくということか。受注意欲が高く、価格点を高くしたいと考えるのであれば、増えそうである。この点について、検討すべきことなどはあるのか。

(事務局)

前回の入札等監視委員会において、現状は推移を確認し、増加傾向にあれば別途対応が必要、とのまとめにさせていただいている。

都では、令和5年1月16日以降に告示したのから、上限を92%から93%に変更している。

変更理由について、都に確認したところ、ダンピング防止はもちろんのこと、最近の応札状況を鑑み、変更したとのことであり、本市と同じ状況になっているのではないかと推測している。

(委員)

制度も始まったばかりであり、件数もまだ少なく、市職員において対応できていると思われるが、これが事務に追われて確認が追い付かない状況ともなれば、変更を検討するといった話になるのではないかと思う。現状としては、引き続き注視していくといったところで良いかと思う。

- ・ 談合情報等の提供に関する報告について

府中市情報公開条例第7条第3号に該当するため、本報告は非公開。

- ・ 今後のスケジュールについて

令和5年6月に答申を行う予定であることを報告。

(委員)

本日をもって任期中予定していた委員会を終えたことになる。せっかくなので、最後委員の皆様から一言いただければと思う。

(北谷委員)

2年間ありがとうございました。全然分からないなかで、勉強させていただいて、やっと前回ぐらいから、契約制度を理解し始めて、楽しみながら取り組ませていただきました。

今まで市役所の方とお仕事する機会がなかったのですが、私が質問させていただいたことに対して、その場で的確に答えていただいたこと、また、難しい質問も後日丁寧に回答していただいたことなど、真摯に対応していただき、府中市民として大変うれしく思いました。ありがとうございました。

(金子委員)

談合事件は市民の関心が高く、私の知り合いでも、本委員会の議事録を見ていただいているようです。注目されているという点では、大変重要な委員会であったなと感じています。今後もより良い府中になればと思っております。2年間ありがとうございました。

(上條委員長)

委員の皆様、事務局の皆様、ご協力ありがとうございました。拙い議事ではありましたが、ご協力いただいたおかげで、大きな問題もなく2年間を務めることができました。

私自身、行政委員会にいくつかでておりますが、契約関係は初めてだったこともあり、知識的に足りずにご迷惑をおかけしたところがあったかもしれませんが、少しでもお役に立てたと思っていただければ幸いです。本当にありがとうございました。